

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石村 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員  
コーポレートセンター担当 柳田 要一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員  
コーポレートセンター担当 柳田 要一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	784,723	890,691	3,257,074
経常利益 (千円)	109,067	141,943	423,031
四半期(当期)純利益 (千円)	55,775	83,136	238,444
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	15,303	5,555	1,417
資本金 (千円)	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数 (株)	51,636	51,636	51,636
純資産額 (千円)	1,312,653	1,365,058	1,476,280
総資産額 (千円)	2,502,609	2,869,141	2,814,528
1株当たり純資産額 (円)	28,135.92	30,449.22	31,643.16
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1,195.51	1,794.95	5,110.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1,550
自己資本比率 (%)	52.5	47.6	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,472	208,746	505,881
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,737	63,375	264,173
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,422	157,085	69,806
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,383,507	1,546,361	1,558,080
従業員数 (名)	92	97	88

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	97(7)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。  
2 上記従業員には使用人兼務役員2名が含まれています。  
3 臨時雇用者数は( )内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。  
4 従業員数が当第1四半期会計期間において9名増加しておりますが、これは新卒採用と業務拡充に伴う組織強化のための採用人員の増加によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

##### (サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

##### (受託事業)

事業部門	生産高(千円)	前年同四半期比 (%)
受託事業	50,923	+530.2
合計	50,923	+530.2

- (注) 1 上記の金額は、製造原価によっています。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 当事業年度より、各事業の製造原価の配賦基準をより適正なものに変更しています。

#### (2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

##### (サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

##### (受託事業)

事業部門	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
受託事業	117,165	+0.2		
合計	117,165	+0.2		

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
サービス事業	773,526	+15.8
受託事業	117,165	+0.2
合計	890,691	+13.5

- (注) 1 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社SBR	106,308	13.5	114,694	12.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 株式会社SBRは、平成21年4月1日付で同社を存続会社とし、株式会社テレウェイヴリンクスを吸収合併しています。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当事業年度は、これまでお伝えさせていただきましたとおり、引き続き積極的な事業投資を行っております。当第1四半期における事業投資の内容としては、店舗の増加を目指した積極的施策、店舗への消費者接続の強化の2点です。については、大きな戦略変更はしないものの、必要な宣伝広告の強化と効率化を行っており、現在行っている営業手法の範囲内では、2年に亘る最適化の結果として、大きな広告宣伝費の投下が不要な状況になっています。に関しては、ショッピングフィードによる店舗への送客ならびに、それによる流通額の発生とともに、順調な拡大を続けております。また、SEOやPPCを活用した店舗への消費者の直接接続については、その拡大のための準備に充てた期間となります。以上の2点のほか、サービス自体の高速安定供給を図るための「サービスインフラの効率化、安定化」を中心に施策を進めており、第2四半期までに安定化と高速化の改修を完了し、今期行ってきている、の施策に伴う第2四半期以降の一層のトラフィック増大に備える方針です。

以上の結果、当第1四半期会計期間における売上高は890,691千円（前年同四半期比13.5%増）、営業利益は141,041千円（前年同四半期比29.6%増）となりました。経常利益につきましては141,943千円（前年同四半期比30.1%増）となり、当四半期純利益は83,136千円（前年同四半期比49.1%増）となりました。なお、四半期純利益の増加要因には、前年同四半期に特別損失として投資有価証券評価損13,596千円を計上したものが影響し、前年同四半期と比較して大幅な増加となっておりますが、これを差し引いた場合には、前年同四半期比30.0%前後の増加となります。

前事業年度末に、大株主の異動があり、株式会社SBR（平成21年4月1日付で株式会社テレウェイヴより商号変更）の保有する株式15,491株のうち13,800株がヤフー株式会社に異動しましたが、残数1,691株につきましては、6月に自己株式として取得し、当第1四半期会計期間末での当社の自己株式保有数は6,811株となりました。

第2四半期以降につきましては、今期の方針である「引き続きの積極的事业投資」をもとに、財務資産を有効活用し、将来の利益に組み込んでゆく先行投資をより一層進めていく予定です。

事業部門別に業績を示すと、次のとおりです。

### (サービス事業)

当第1四半期会計期間のサービス事業の売上は773,526千円（前年同四半期比15.8%増、構成比86.8%）となり、その主な内訳は、オプションを含め「ショップサーブ」416,412千円、「レンタルサー

パー」267,197千円、「ストアツール」41,364千円となっております。

(受託事業)

当第1四半期会計期間の受託事業の売上は117,165千円(前年同四半期比0.2%増、構成比13.2%)となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社SBRとの業務提携に基づく同社グループの技術部門の業務(ITサービスの構築と運営)受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は2,869,141千円となり、前事業年度末比で54,613千円増加いたしました。

当第1四半期会計期間における財政状態の変動状況は次のとおりです。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比で54,613千円増加し、2,869,141千円となりました。これは主に、ソフトウェア開発等による無形固定資産の増加35,591千円、サーバー等の購入に伴う器具及び備品の増加(純額)10,622千円、売上高増加に伴う売掛金の増加17,862千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比で165,834千円増加し、1,504,083千円となりました。これは主に、当社顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加133,297千円、サーバー等の購入に伴う未払金の増加19,767千円、未払法人税等の減少21,958千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比で111,221千円減少し、1,365,058千円となりました。これは、当第1四半期純利益として83,136千円を計上したものの、平成21年3月期の配当金72,313千円と平成21年6月の自己株式取得121,128千円があったことによります。これにより自己資本比率は47.6%(前事業年度末比4.9ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末比で11,718千円減少し、1,546,361千円(前事業年度末比0.8%減)となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、208,746千円(前年同四半期は81,472千円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益141,544千円、当社顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加133,297千円、法人税等の支払に伴う減少67,541千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の減少は、63,375千円(前年同四半期は27,737千円の減少)となりました。これは主に、ソフトウェア開発による無形固定資産の取得に伴う支出48,647千円と、オフィスの増床に伴う敷金増加による支出10,262千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は、157,085千円(前年同四半期は56,422千円の減少)です。これは、自己株式の取得に伴う支出121,128千円と、配当金の支払額35,957千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は10千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式制度を採用していません。
計	51,636	51,636		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日 株主総会特別決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,237
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,237
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 25名退職により、新株予約権の数603個と新株予約権の目的となる株式の数603株は失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年5月20日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	60

新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,916
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成30年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,916 資本組入額 35,458
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		51,636		523,328		134,852

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,982  (相互保有株式) 普通株式 2		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,652	46,652	
単元未満株式			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		46,652	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	4,982		4,982	9.64
(相互保有株式) 株式会社プレシジョン マーケティング	東京都新宿区新宿 2-8-1	2		2	0.0
計		4,984		4,984	9.65

(注) 当第1四半期会計期間において、自己株式を取得したことにより、平成21年6月30日現在、当社が所有する株式数の合計は6,811株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、13.19%であります。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	72,500	70,000	81,000
最低(円)	61,500	63,400	65,100

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローからみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,546,361	1,558,080
売掛金	396,208	378,345
原材料及び貯蔵品	6,538	5,524
前渡金	5,551	4,218
その他	104,225	113,040
貸倒引当金	5,233	4,916
流動資産合計	2,053,651	2,054,292
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	183,957	173,334
その他(純額)	9,089	8,155
有形固定資産合計	193,046	181,490
無形固定資産		
	202,990	167,398
投資その他の資産		
投資有価証券	281,027	283,262
敷金	103,404	93,142
その他	45,020	44,941
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	419,453	411,347
固定資産合計	815,490	760,236
資産合計	2,869,141	2,814,528
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,629	89,380
未払金	119,172	99,404
未払法人税等	48,413	70,372
賞与引当金	28,693	43,241
前受金	109,728	116,202
預り金	1,030,600	897,302
その他	66,845	22,344
流動負債合計	1,504,083	1,338,248
負債合計	1,504,083	1,338,248

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金	539,408	539,408
利益剰余金	1,095,552	1,084,729
自己株式	782,244	661,116
株主資本合計	1,376,045	1,486,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,159	10,070
評価・換算差額等合計	11,159	10,070
新株予約権	172	-
純資産合計	1,365,058	1,476,280
負債純資産合計	2,869,141	2,814,528



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	784,723	890,691
売上原価	378,690	477,202
売上総利益	406,033	413,489
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 297,175	<sub>1</sub> 272,447
営業利益	108,857	141,041
営業外収益		
受取利息	90	1,129
雑収入	144	233
営業外収益合計	235	1,363
営業外費用		
自己株式取得費用	-	316
雑損失	26	144
営業外費用合計	26	460
経常利益	109,067	141,943
特別損失		
投資有価証券評価損	13,596	398
特別損失合計	13,596	398
税引前四半期純利益	95,471	141,544
法人税、住民税及び事業税	17,715	46,890
法人税等調整額	21,979	11,517
法人税等合計	39,695	58,407
四半期純利益	55,775	83,136

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	95,471	141,544
減価償却費	22,445	28,936
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	316
賞与引当金の増減額(は減少)	12,914	14,548
受取利息及び受取配当金	104	1,129
為替差損益(は益)	9	3
株式報酬費用	-	172
投資有価証券評価損益(は益)	13,596	398
売上債権の増減額(は増加)	12,872	24,337
仕入債務の増減額(は減少)	7,737	9,916
未払金の増減額(は減少)	26,237	3,203
預り金の増減額(は減少)	94,966	133,297
その他の資産の増減額(は増加)	7,583	1,979
その他の負債の増減額(は減少)	9,521	6,837
小計	165,123	276,227
利息及び配当金の受取額	104	60
法人税等の支払額	83,755	67,541
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>81,472</b>	<b>208,746</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,490	4,466
無形固定資産の取得による支出	1,316	48,647
関係会社株式の取得による支出	6,930	-
貸付けによる支出	8,000	-
貸付金の回収による収入	8,000	-
敷金の差入による支出	-	10,262
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,737</b>	<b>63,375</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	121,128
配当金の支払額	56,422	35,957
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,422</b>	<b>157,085</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,676	11,718
現金及び現金同等物の期首残高	1,386,184	1,558,080
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,383,507	1,546,361

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 487,633千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 469,949千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 44,171千円	広告宣伝費 36,226千円
販売促進費 10,273	販売促進費 8,777
代理店手数料 51,795	代理店手数料 54,063
役員報酬 23,287	役員報酬 23,962
給与 45,907	給与 38,705
賞与引当金繰入額 10,787	賞与引当金繰入額 10,232
地代家賃 26,228	地代家賃 27,524
支払顧問料 13,391	支払顧問料 8,321
減価償却費 2,397	減価償却費 2,092
貸倒引当金繰入額 4,630	貸倒引当金繰入額 3,924
業務委託費 10,140	業務委託費 8,858
支払手数料 14,474	支払手数料 15,389

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)
現金及び預金 1,383,507千円	現金及び預金 1,546,361千円
現金及び現金同等物 1,383,507千円	現金及び現金同等物 1,546,361千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	51,636

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	6,811

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期 会計期間末残高 (千円)
提出会社	172

(注) 権利行使期間の初日が到来しているものではありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	72,313	1,550	平成21年3月31日	平成21年6月25日	繰越利益 剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年6月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成21年6月2日に自己株式138株を取得しました。

また、平成21年6月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成21年6月10日に自己株式1,691株を取得しました。

その結果、自己株式が121,128千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式は782,244千円となりました。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 172千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	当社普通株式 60
付与日	平成21年6月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月1日～平成30年3月31日
権利行使価格(円)	70,916
付与日における公正な評価単価(円)	37,324

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	38,930千円	関連会社に対する投資の金額	40,130千円
持分法を適用した場合の投資の金額	58,653千円	持分法を適用した場合の投資の金額	51,522千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	15,303千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,555千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
30,449円22銭	31,643円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,365,058	1,476,280
普通株式に係る純資産額(千円)	1,364,886	1,476,280
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	172	
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	6,811	4,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	44,825	46,654

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,195円51銭 1,794円95銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	55,775	83,136
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,775	83,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	46,654	46,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,479株</p> <p>行使価格 320,000円</p> <p>期中平均株価 76,024円</p> <p>なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,237株</p> <p>行使価格 320,000円</p> <p>平成21年新株予約権 60株</p> <p>行使価格 70,916円</p> <p>期中平均株価 69,351円</p> <p>なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

株式会社Eストアー  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早稲田 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社Eストアー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。